第 658 回兵庫地方最低賃金審議会

開催日時:令和5年3月10日(金)

午後2時30分~

場所: 兵庫労働局 15 階 第 1 共用会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 特定(産業別)最低賃金改正申出の意向確認について
- (2) 特定(産業別)最低賃金設定業種の適用使用者数及び適用労働者数について
- (3) 最低賃金の周知広報の状況について
- (4) 次年度の実地視察等について
- (5) 次年度の審議会の日程等について
- (6) その他
- 3 閉 会

第53期兵庫地方最低賃金審議会委員名簿

令和4年4月1日

	 氏	 名	所属	役職
	ウメノ梅野	ナ <u>オトシ</u> 巨利	大阪商業大学 総合経営学部	教授
公	坂本	知可	神戸花くま法律事務所	弁 護 士
益代	*/ ⁵⁷ マ 桜間	裕章	株式会社 神戸新聞社	元論説委員長
表	=7 =1	佳子	神戸大学大学院 経営学研究科	准 教 授
	ヤマグチ 山 口	^{タカヒデ} 隆英	兵庫県立大学 国際商経学部	国際商経学部長教 授
	177## 岩﨑	カズト和人	JAM山陽	書 記 長
労働	ケサカ日下	を次 修次	日本労働組合総連合会 兵庫県連合会	副事務局長
者	コニシ 小西	513.5 啓介	基幹労連兵庫県本部	事務局長
代表	廣澤	^{シゲュキ} 茂之	UAゼンセン兵庫県支部	次 長
	堀井	まッセ 説也	電機連合兵庫地方協議会	事務局長
	かきまり	^{シンジ} 信二	三ツ星ベルト株式会社	上席常務執行役員 人事部部長
使用用	セガワ瀬川	里志	兵庫県中小企業団体中央会	専務理事
者	マッォカ 松岡	直哉	兵庫県経営者協会	労働政策部長
代表	マッシタ松下	由佳子	川上塗料株式会社	取締役経理本部長
	ョシカワ 古川	和宏	山陽特殊製鋼株式会社	人事・労政部 プロスタッフ主査

任期:令和3年4月1日~令和5年3月31日

資料目次

資料 No.1 : 令和5年度 兵庫県特定最低賃金の金額改正に関する意向表明

資料 No.2 : 兵庫県特定最低賃金に関する産業分類表

資料 No.3 : 令和4年度特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数調べ

資料 No.4 : 令和4年度最低賃金改定額の自治体広報誌掲載状況

取について (案)

資料 No.6 : 令和4年度 最低賃金審議会経過一覧表

資料 No.7 : 令和4年度最低賃金審議会等開催日

資料 No.8 : 令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定日一覧表

兵庫労働局 局長鈴木一光殿

日本労働組合総連合会兵庫県連合会会長福永明連合兵庫最低賃金連絡会委員長堀井説也

令和5年度 兵庫県特定最低賃金の金額改正に関する意向表明

貴職におかれましては、ますますご清栄のことと存じます。

さて、標記の件につきまして、下記7件の最低賃金の金額改正の「申出」を行う準備をしておりますので、意向表明します。

- ●兵庫県塗料製造業
- ●兵庫県鉄鋼業
- ●兵庫県はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業
- ●兵庫県電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信・機械 器具製造業
- ●兵庫県輸送用機械器具製造業
- ●兵庫県計量器·測定器·分析機器·試験機·測量機械器具製造業
- ●兵庫県自動車小売業

なお、特定最低賃金改正の審議に入るにあたっては、次の2点に重点をおき、建設的な審議がおこなわれることを要請します。

- ①特定最低賃金は、日本で唯一の企業間の枠を超えた産業別労働条件決定システムであり、団体交渉を補完・代替していることから、企業横断的な最低賃金水準をより高いレベルで決定する役割を果たしていること。
- ②法の趣旨を踏まえるとともに、これまでの歴史的過程を重視し、全産業において審議を円滑に運営すること。

以上



兵庫県特定最低賃金適用産業	日本標準産業分類(平成25年10月改定)	詳細(一部 該当するもののみ説明)	
	E1114綿紡績業		
	E1115化学繊維紡績業	女体生来ロけたしゃ 制作来 / ②分かき来のっこ	
	E1116毛紡績業	- 紡績業又はねん糸製造業(建紡績業のみ) 	
	E1119その他の紡績業		
	E1121綿・スフ織物業	(mul 44 ((((((((((((((((((
	E1123毛織物業	- 織物業(箟綿・スフ・毛織物業のみ) 	
E11 繊維工業	E1125細幅織物業	繊維雑品製造業	
	E1129その他の織物業	繊維雑品製造業	
	E1131丸編ニット生地製造業	メリヤス製造業(建丸編ニット生地製造業のみ)	
	E114染色整理業	染色整理業	
	E115綱・網・レース・繊維粗製品製造業	繊維雑品製造業	
	E1193じゅうたん・その他の繊維製床敷物製造業	┃ -その他の繊維工業又は繊維製品製造業	
	E1198繊維製衛生材料製造業		
E1644 塗料製造業	E1644塗料製造業	油脂加工品又は塗料製造業(界面活性剤製造業を含む)(建塗料製造業の み)	
		金属精錬業	
		鋼材製造業(一貫して行うめっき業を含む)	
E22 鉄鋼業	 E22鉄鋼業	鍛鋼製造業	
LZZ 或为则为不	L22或/如何 木	その他の金属材料品製造業(選非鉄金属製造業に係るものを除く)	
		銑鉄鋳物製造業	
		鋳鋼製造業	
		原動機製造業	
	E25はん用機械器具製造業	一般産業用機械装置製造業	
		消火器、ボールベアリング、ピストンリング等製造業	
		農業用機械製造業	
E25 はん用機械器具製造業 E26 生産用機械器具製造業		建設機械又は鉱山機械製造業(トラクター製造業を含む)	
20 生產用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業	E26生産用機械器具製造業	金属加工機械製造業	
		繊維機械製造業	
		特殊産業用機械製造業	
	E271事務用機械器具製造業	事務用機械器具製造業	
	E272サービス用・娯楽用機械器具製造業	(営業用洗濯機、ドライクリーニング機製造業)	
	E28電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子管又は半導体素子製造業	
		発電用、送電用、配電用又は産業用電気機械器具製造業	
E28 電子部品・デバイス・電子回		民生用電気機械器具製造業	
路製造業 E29 電気機械器具製造業	E29電気機械器具製造業	電球製造業	
E30 情報通信機械器具製造業		電子応用装置製造業 電気計測器製造業	
		その他の電気機械器具製造業	
	 E30情報通信機械器具製造業	通信機械器具又は同関連機械器具製造業	
	E312鉄道車両·同部分品製造業	鉄道車両製造業	
	E313船舶製造·修理業、舶用機関製造業	船舶製造又は修理業	
E31 輸送用機械器具製造業	E314航空機·同附属品製造業	航空機製造業	
	E315産業用運搬車両·同部分品·附属品製造業	その他の輸送用機械器具製造業	
	E3199他に分類されない輸送用機械器具製造業	自転車又はリヤカー製造業(建リヤカー製造業のみ)	
	E2731体積計製造業		
	E2732はかり製造業	1	
	E2733圧力計·流量計·液面計等製造業	다른면 제수면지(+=+皎+烁制)또 뽀	
	E2734精密測定器製造業	計量器、測定器又は試験機製造業	
1973 計量关。则之关。今处域关。		-	
E273 計量器·測定器·分析機器· 試験機·測量機械器具製造業	E2735分析機器製造業		
	E2735分析機器製造業 E2736試験機製造業		
	E2736試験機製造業 E2737測量機械器具製造業	測量機械器具製造業	
	E2736試験機製造業	測量機械器具製造業 計量器、測定器又は試験機製造業	
試験機・測量機械器具製造業	E2736試験機製造業 E2737測量機械器具製造業 E2739その他の計量器・測定器・分析機器・試験		
	E2736試験機製造業 E2737測量機械器具製造業 E2739その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業	計量器、測定器又は試験機製造業 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であって従業者が常時50人以上のもの 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であった。	
試験機・測量機械器具製造業	E2736試験機製造業 E2737測量機械器具製造業 E2739その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 I561 百貨店、総合スーパー	計量器、測定器又は試験機製造業 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であっ	
試験機・測量機械器具製造業	E2736試験機製造業 E2737測量機械器具製造業 E2739その他の計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業 I561 百貨店、総合スーパー I569 各種商品小売業	計量器、測定器又は試験機製造業 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であって従業者が常時50人以上のもの 衣、食、住にわたる各種の商品を一括して一事業所で小売する事業所であった。	

令和4年度特定最低賃金の適用使用者数及び適用労働者数調べ

	適用使用者数	適用労働者数 (人)	年齢、業務等に よる適用除外労 働者数 (人)	備考
特定最低賃金 計	5,327	162,473	1,329	
繊維工業	187	2,224	0	
塗料製造業	50	1,757	36	
鉄鋼業	408	19,679	151	
はん用機械器具製造業、 生産用機械器具製造業、 業務用機械器具製造業	1,830	49,816	370	
計量器·測定器·分析機器·試験機· 測量機械器具製造業	56	1,638	79	
電子部品・デバイス・電子回路製造業、 電気機械器具製造業、 情報通信機械器具製造業	779	44,419	221	
輸送用機械器具製造業	279	13,601	287	
各種商品小売業	116	16,483	0	
自動車小売業	1,622	12,856	185	

「年齢、従事業務等による適用除外労働者数欄」は、外数である。

令和4年度最低賃金改定額の自治体広報誌掲載状況

2023/5/10

	名称	部署(最賃担当課)	広報誌名	掲	掲載月		HPリンク等	
	711 17	即有(权其)三司杯/	が入土区がら	地域別	特定	地域別	特定	
0	兵庫県	産業労働部政策労働局労政福祉課	県民だよりひょうご	10月	12月	0	0	
1	神戸市役所	経済環境局経済政策課	広報紙KOBE	11月	11月			
2	姫路市役所	産業局商工労働部労働政策課	広報ひめじ	11月		0	0	
3	尼崎市役所	経済環境局経済部しごと支援課	市報あまがさき	10月	12月	0	0	
4	明石市役所	市民生活局産業振興室産業政策課	広報あかし	10月1日	12月1日			
5	西宮市役所	産業文化局産業部労政課	市政ニュース		12月	0	0	
6	洲本市役所	産業振興部商工観光課	広報すもと	10月	12月	0	0	
7	芦屋市役所	市民生活部地域経済振興課	広報あしや	10月		0	0	
8	伊丹市役所	都市活力部商工労働課	広報伊丹	10月1日	12月15日	0	0	
9	相生市役所	市民生活部地域振興課	広報あいおい	10月	2月	0	0	
10	豊岡市役所	環境経済部環境経済課	広報とよおか	11月	1月	0	0	
11	加古川市役所	産業経済部産業振興課	広報かこがわ	11月	1月	0	0	
12	赤穂市役所	産業振興部商工課	回覧広報あこう	9月	12月			
	西脇市役所	産業活力再生部商工観光課	広報にしわき	10月	1月	0	0	
14	宝塚市役所	産業文化部産業振興室商工勤労課	広報たからづか	10月	12月	0	0	
	三木市役所	産業振興部商工振興課	広報みき	10月	12月	0	0	
	高砂市役所	生活環境部産業振興課	広報たかさご	11月	1月	0	0	
17	川西市役所	市民環境部産業振興課	広報かわにし	10月	12月	0	0	
18	小野市役所	地域振興部産業創造課	広報おの	11月	1月	0	0	
	三田市役所	地域共創部産業戦略室産業政策課	広報三田	11月	2月	0	0	
	加西市役所	地域振興部産業振興課	すっきやかさい	10月	1月	0	0	
	丹波篠山市役所	商工観光課	広報丹波篠山	11月		0	0	
22	養父市役所	産業環境部商工観光課	広報やぶ	10月	1月	0	0	
	丹波市役所	産業経済部新産業創造課	広報たんば	11月	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	0	0	
	南あわじ市役所	産業建設部商工観光課	広報南あわじ	10月	12月	0	0	
	朝来市役所	産業振興部経済振興課	広報朝来	10月	7.	0	0	
-	淡路市役所	産業振興部商工観光課	広報あわじ	10月	12月	0	0	
	宍粟市役所	産業部商工観光課	広報しそう	10月	12月	0	0	
	加東市役所	産業振興部商工観光課	広報かとう	10月	2月	0	0	
	たつの市役所	産業部商工振興課	広報たつの	10月25日	12月25日	0	0	
	猪名川町役場	地域振興部産業労働課	広報いながわ	10月	1月	0	0	
	多可町役場	商工観光課	広報たか	10月	2月	0		
	稲美町役場	経済環境部産業課 (2015年)	広報いなみ	11月	2月	0	0	
	播磨町役場	産業環境課	広報はりま	11月	2月	0	0	
	市川町役場	地域振興課	広報いちかわ	10月	12月			
	福崎町役場	地域振興課	広報ふくさき	10月	1月	0		
	神河町役場	地域振興課	広報かみかわ	10月	12月			
	太子町役場	経済建設部産業経済課	広報たいし	11月	1月	0	0	
38		地域振興課	広報かみごおり	12月	12月	0	0	
-	佐用町役場	商工観光課	広報さよう	10月		0	0	
	香美町役場	観光商工課	広報ふるさと香美	10月	12月	0	0	
	新温泉町役場	商工観光課	広報しんおんせん	10月	1月	0	0	
	小仙八八八八		19-TKO-000-0 E-10	42			35	

令和5年度 兵庫地方最低賃金審議会による実地視察及び意見聴取について(案)

1 実地視察

(1) 実地視察対象事業場の選定基準

- ア 地域別最低賃金の適用を受ける業種
- イ 基礎調査において最低賃金の引上げによる影響率が高い業種
- ウ 有期雇用労働者(パート、アルバイト)の割合が高い事業場
- エ 中小企業の事業場(概ね100人未満)

(2) 令和5年度実地視察事業場(案)

最低賃 金の別	日本標準産業分 類(大分類)	主な対象業種	地域
地	宿泊業、飲食サ ービス業	旅館、ホテル、飲食店など	県下全地区
域	卸売業、小売業	飲食料品卸売業・小売業、衣服卸売業・ 小売業、機械器具卸売業・小売業など	県下全地区
別	生活関連サービス 業、娯楽業	洗濯業、理容業、美容業、旅行業、スポーツ施設提供業、公園・遊園地など	県下全地区

(3)過去2年間の実施状況

令和4年度

業種	地 域	規模	参加委員数
宿泊業	神戸市	32 名	3名
小売業	神戸市	26 名	3名
自動車小売業	神戸市	34 名	3名

令和3年度

業種	地 域	規模	参加委員数
小売業	尼崎市	98 名	3名
食料品製造業	明石市	60 名	3名
自動車小売業	_	_	_

(4) 実施時期

令和5年6月~同年7月

2 意見聴取

(1) 意見聴取対象事業場の選定基準

ア 特定(産業別)最低賃金の適用を受ける業種

イ 中小企業の事業場(概ね100人未満)

(2) 令和5年度意見聴取事業場(案)

業	種	地域
塗料	製造業	県下全地区
輸送用機械	器具等製造業	県下全地区
計量器等	等製造業	県下全地区

(3)過去2年間の実施状況

令和4年度

業種	地 域	規 模
鉄 鋼 業	神戸市	96 名
はん用機械器具等製造業	神戸市	58 名
電子部品等製造業	神戸市	8名
自動車小売業	神戸市	34 名

令和3年度

業種	地 域	規 模
塗料製造業	三田市	130 名
輸送用機械器具製造業	尼崎市	63 名
計量器等製造業	神戸市	31 名

(4) 実施時期

令和5年7月中旬頃

令和4年度 最低賃金審議経過一覧表

	項目	兵 庫 県	塗料製造業	鉄 鋼 業	はん用機械器 具等製造業	電子部品 等製造業	輸送用機械器具製造業	計量器等 製造業	自 動 車 小 売 業
申	出書受理日		R4.7.6	R4.7.5	R4.7.6	R4.7.5	R4.7.5	R4.7.6	R4.7.5
改正	諮問年月日(本審)		R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15
の必要	本 審		R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15
1 //-	答申年月日(本審)		R4.8.19	R4.8.23	R4.8.24	R4.8.18	R4.8.22	R4.8.19	R4.8.30
改	正諮問年月日	R4.7.4	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15
専門	部会委員任命年月日	R4.7.21	R4.8.3	R4.8.3	R4.8.3	R4.8.3	R4.8.3	R4.8.3	R4.8.3
		梅野	〇岡崎	〇桜間	〇上林	〇梅野	〇岡崎	◎梅野	◎梅野
	公 益 代 表	◎桜間	上林	高階	◎桜間	◎庭本	三上	岡崎	〇庭本
		ОШП	◎山□	◎庭本	高階	三上	⊚山口	〇上林	三上
専門		岩﨑	浦上	天川	岩﨑	末道	遠藤	岩﨑	北山
] 部会委員	労働者代表	小西	日下	小西	坂元	中島	小西	黒石	日下
員		堀井	寺田	堂園	林	堀井	多禰	津川	二宮
		倉本	佐々木	田辺	野村	岡本	金子	黒田	東
	使用者代表	松岡	廣利	平泉	東田	新山	鈴木	瀬川	今井
		吉川	吉川	告川	松下	松岡	松岡	苗村	倉本
意	意見聴取実施年月日 	R.4.6.29 R.4.7. 7		R4.7.15	R4.7.15	R4.7.15			R.4.6.22
第	1 回 専 門 部 会	R4.7.29	R4.8.19	R4.8.23	R4.8.24	R4.8.18	R4.8.22	R4.8.19	R4.8.18
第:	2 回 専 門 部 会	R4.8.3	R4.9.12	R4.9.14	R4.9.13	R4.9.12	R4.9.13	R4.9.14	R4.8.30
第:	3 回 専 門 部 会	R4.8.4		R4.9.26	R4.9.21		R4.9.20	R4.9.21	R4.9.15
第	4 回 専門 部 会	R4.8.5							R4.9.22
第:	5 回 専門 部 会								
第(6 回 専門 部 会								
	7 回 専 門 部 会				_				
第						+	有	+	+
-	養会令6条5項の適用	有	有	有	有	有	175	有	有
-	議会令6条5項の適用 本審(答申)	有 R4.8.5	有 R4.9.12	有 R4.9.26	相 R4.9.21	相 R4.9.12	R4.9.20	75 R4.9.21	相 R4.9.22

令和4年度最低賃金審議会等開催日

	本審、専門部会及び公益委員会議						
	回数 会議名 開			主な議題	諮問·答申		
5月		第1回公益委員会議	5月20日	審議日程等について			
	1	第651回本審	5月27日	会長代理の選出、小委員会の報告、審議日程案、小委員会の設置等			
7月	2	第652回本審	7月4日	地域最賃改正の諮問、専門部会の設置及び決議の取扱い、 兵庫県最低賃金の発効日について	諮問(地賃改正)		
	3	第653回本審	7月15日	特定最賃改正の必要性の諮問等、意見聴取(特定3業種)、 実地視察の報告	諮問(特賃改正の必要性等)		
	4	第654回本審	7月29日	最低賃金実態調査結果について、意見陳述(3団体)			
	1	第1回地賃専門部会	7月29日	部会長及び部会長代理の選出、地賃改正審議			
8月	2	第2回地賃専門部会	8月3日	目安答申について、地賃改正審議			
	3	第3回地賃専門部会	8月4日	地賃改正審議			
	4	第4回地賃専門部会	8月5日	地賃改正審議、結審(全会一致)	答申(地賃改正)		
	⑤	第655回本審	8月5日	地賃改正審議結果報告			
		第2回公益委員会議	8月17日	特定最賃専門部会の分担について			
	1	自動車小売業専門部会①	8月18日	部会長選出、特賃改正必要性の審議			
	2	電子部品等製造業専門部会①	8月18日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	3	計量器等製造業専門部会①	8月19日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	4	塗料製造業専門部会①	8月19日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	5	輸送用機械製造業専門部会①	8月22日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	6	第656回本審(異議審)	8月23日	兵庫県最賃異議審 諮問、答申(全会一致)	(異議)諮問、答申		
	6	鉄鋼業専門部会①	8月23日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	7	はん用機械器具製造業専門部会①	8月24日	部会長選出、特賃改正必要性の審議 結審(全会一致)	答申(必要性)		
	8	自動車小売業専門部会②	8月30日	特賃改正必要性の審議② 結審(全会一致)	答申(必要性)		
9月	9	塗料製造業専門部会②	9月12日	金額審議① 結審(全会一致)	答申(金額)		
	10	電子部品等製造業専門部会②	9月12日	金額審議① 結審(全会一致)	答申(金額)		
	11	はん用機械器具製造業専門部会②	9月13日	金額審議①			
	12	輸送用機械製造業専門部会②	9月13日	金額審議①			
	13	計量器等製造業専門部会②	9月14日	金額審議①			
	14	鉄鋼業専門部会②	9月14日	金額審議①			
	15	自動車小売業専門部会③	9月15日	金額審議①			
	16	輸送用機械製造業専門部会③	9月20日	金額審議② 結審(全会一致)	答申(金額)		
	17	計量器等製造業専門部会③	9月21日	金額審議② 結審(全会一致)	答申(金額)		
	18 はん用機械器具製造業専門部会③ 9月21日 3		9月21日	金額審議② 結審(全会一致)	答申(金額)		
	19	自動車小売業専門部会④	9月22日	金額審議② 結審(全会一致)	答申(金額)		
	20	鉄鋼業専門部会③	9月26日	金額審議② 結審(全会一致)	答申(金額)		
10月	7	第657回本審	10月3日	特定最賃改正審議結果報告			
		(第658回本審)	10月19日	(特定最賃異議審) 異議申出なく中止			
3月	8	第658回本審	3月10日	適用使用者及び労働者数、特定最賃意向確認			

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(地域別最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※10月1日(日)発効とするためには、8月7日(月)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申	15日	異議申出	8営業日	官報	30日	発効
(要旨公示)	\rightarrow	締切	\rightarrow	公示	\rightarrow	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
8月1日(火)		8月16日(水)		8月28日(月)		9月27日(水)
8月2日(水)		8月17日(木)		8月29日(火)		9月28日(木)
8月3日(木)		8月18日(金)		8月30日(水)		9月29日(金)
8月4日(金)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月5日(土)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月6日(日)		8月21日(月)		8月31日(木)		9月30日(土)
8月7日(月)		8月22日(火)		9月1日(金)		10月1日(日)
8月8日(火)		8月23日(水)		9月4日(月)		10月4日(水)
8月9日(水)		8月24日(木)		9月5日(火)		10月5日(木)
8月10日(木)		8月25日(金)		9月6日(水)		10月6日(金)
8月11日(金)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月12日(土)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月13日(日)		8月28日(月)		9月7日(木)		10月7日(土)
8月14日(月)		8月29日(火)		9月8日(金)		10月8日(日)
8月15日(火)		8月30日(水)		9月11日(月)		10月11日(水)
8月16日(水)		8月31日(木)		9月12日(火)		10月12日(木)
8月17日(木)		9月1日(金)		9月13日(水)		10月13日(金)
8月18日(金)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月19日(土)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月20日(日)		9月4日(月)		9月14日(木)		10月14日(土)
8月21日(月)		9月5日(火)		9月15日(金)		10月15日(日)
8月22日(火)		9月6日(水)		9月19日(火)		10月19日(木)
8月23日(水)		9月7日(木)		9月20日(水)		10月20日(金)
8月24日(木)		9月8日(金)		9月21日(木)		10月21日(土)
8月25日(金)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月26日(土)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月27日(日)		9月11日(月)		9月22日(金)		10月22日(日)
8月28日(月)		9月12日(火)		9月25日(月)		10月25日(水)
8月29日(火)		9月13日(水)		9月26日(火)		10月26日(木)
8月30日(水)		9月14日(木)		9月27日(水)		10月27日(金)
8月31日(木)		9月15日(金)		9月28日(木)		10月28日(土)

令和5年度答申要旨の公示日別最短効力発生予定一覧表(特定(産業別)最低賃金の場合)

※令和5年2月1日時点のカレンダーに基づき、異議申出締切日の翌日に本省で官報公示の手続きを行った場合のスケジュール

※12月1日(金)発効とするためには、10月3日(火)までに答申要旨を公示する必要がある。

答申	15日	異議申出	10営業日	官報	30日	発効
(要旨公示)	\rightarrow	締切	\rightarrow	公示	→	7577
9月11日(月)		9月26日(火)		10月11日(水)		11月10日(金)
9月12日(火)		9月27日(水)		10月12日(木)		11月11日(土)
9月13日(水)		9月28日(木)		10月13日(金)		11月12日(日)
9月14日(木)		9月29日(金)		10月16日(月)		11月15日(水)
9月15日(金)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月16日(土)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月17日(日)		10月2日(月)		10月17日(火)		11月16日(木)
9月18日(月)		10月3日(火)		10月18日(水)		11月17日(金)
9月19日(火)		10月4日(水)		10月19日(木)		11月18日(土)
9月20日(水)		10月5日(木)		10月20日(金)		11月19日(日)
9月21日(木)		10月6日(金)		10月23日(月)		11月22日(水)
9月22日(金)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月23日(土)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月24日(日)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月25日(月)		10月10日(火)		10月24日(火)		11月23日(木)
9月26日(火)		10月11日(水)		10月25日(水)		11月24日(金)
9月27日(水)		10月12日(木)		10月26日(木)		11月25日(土)
9月28日(木)		10月13日(金)		10月27日(金)		11月26日(日)
9月29日(金)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
9月30日(土)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月1日(日)		10月16日(月)		10月30日(月)		11月29日(水)
10月2日(月)		10月17日(火)		10月31日(火)		11月30日(木)
10月3日(火)		10月18日(水)		11月1日(水)		12月1日(金)
10月4日(水)		10月19日(木)		11月2日(木)		12月2日(土)
10月5日(木)		10月20日(金)		11月6日(月)		12月6日(水)
10月6日(金)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月7日(土)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月8日(日)		10月23日(月)		11月7日(火)		12月7日(木)
10月9日(月)		10月24日(火)		11月8日(水)		12月8日(金)
10月10日(火)		10月25日(水)		11月9日(木)		12月9日(土)
10月11日(水)		10月26日(木)		11月10日(金)		12月10日(日)
10月12日(木)		10月27日(金)		11月13日(月)		12月13日(水)